学 校 生 活

私達は学校生活が向上発展することを目指しています。私達は自分の行動に責任をもち、協力して明るい学校を築きあげます。

１、学校生活全般について

(1) 互いに認め合い高め合い、協力しよう。
(2) 決まりや時間を守ろう。（ノーチャイム、時計を見て行動）
(3) 身なりや言葉遣いを正し、すすんで挨拶をしよう。
(4) 健康に気をつけ、安全に過ごそう。
(5) 校舎、校具を大切に使用しよう。
(6) 学習に不必要な物は持参しない。（例：携帯電話、菓子類　など）
(7) 学用品やその他の物品の貸し借りはしない。
(8) 無断で他の教室や、活動場所以外には行かない。
(9) 無断で校地外へ出ない。

２、登校・欠席、遅刻などについて

(1) 通学は徒歩とする。自転車通学は禁止。

(2) 登校完了時刻　　８時０５分　　※生徒玄関の解錠時間は７時５５分～８時０５分

(3) 欠席・遅刻・早退

〇欠席・遅刻の場合は、保護者を通して学校に連絡する。

※QR コードの場合：８時０５分までに送信する。

（２４時間入力できます。）

※電話の場合：７時５０分～８時０５分の間に連絡

欠席・遅刻連絡

３、授業を受ける心構え

教室は間違える場所、仲間と共に間違いから学ぼう。

(1) 休み時間に、次の授業の準備をする。
(2) 授業開始までに着席し、自主学習を始める。
(3) 五教科の授業は制服で受けることを基本とする。
(4) 意見や考えを発表し、話し合いや教え合いを通して学習を深める。

４、給　食

望ましい食習慣を身につけるとともに、好ましい人間関係や奉仕の精神を育てよう。

(1) 給食当番は、白衣、帽子、マスクを身につけ配膳する。

(2) 給食当番、給食準備以外の生徒は手洗いを済ませ、12：35 までに合掌する。

(3) 箸を持参し、割り箸は使用しない。忘れた場合は、職員室で借りて、給食後の昼休みに洗って返す。

(4) 残菜「0」を目指す。アレルギー体質など、食品に配慮を要する場合は申し出る。

(5) 後始末は給食終了 15 分前からとし、ゴミは正しく分別する。（片付け後は、自分の席に戻る。）

(6) 給食委員・係はワゴン、牛乳箱を給食終了後 5 分以内に返却する。

５、清　掃

自らの学び舎を自らの手で美しく、環境美化の心を育てよう。

(1) 制服の上着を脱ぐ。セーラー服のネクタイを外し、スカートの生徒は、体操服（短・長）に履き替える。

(2) 音楽が鳴り始めたら（清掃開始 5 分前）速やかに移動し、雑巾を絞る。

(3) 清掃開始前に放送の指示で黙想を行い、今日の清掃の目標を考える。

(4) 清掃開始の合図で挨拶（黙礼）をし、清掃に取りかかる。（黙働清掃）

(5) 原則は水拭き。雑巾はバケツの中で洗う。手洗い場では洗わない。

(6) 通常清掃の後、プラスαの清掃として、自ら汚れの気になるところを見つけ清掃する。

(7) 清掃終了の放送の後、ほうきを使用してゴミを集めて後始末をする。

(8) 清掃終了の合図で挨拶（「ありがとうございました」）をし、決められた場所にバケツの水を捨てる。

６、保健室

休養や応急処置が必要な時には保健室を利用し、体調管理やけがの防止について考えよう。

(1)休養を希望する場合には、学年担当の教員や教科担任に伝えてから来室する。
養護教諭が不在の時には、職員室の先生に相談する。

(2)保健室での休養は原則１時間を目安とし、学校生活が続けられないときは帰宅して体を休める。

(3)保健室周辺や保健室内では静かにする。また、大勢での来室は避ける。
付き添いは最も状況がわかる人、又は保健委員１人までに留める。

(4)継続的な治療や内服薬の処方は行わない。

(5)心や体の状態について相談があるときは、養護教諭に連絡する。

７、教育相談

一人で悩みを抱え込まないで、相談してみよう。

相談はいつでも、だれでも、どの先生にもできる。スクールカウンセラーの先生にもできる。スクールカウンセラーの先生と面談を希望する場合は、担任の先生や教育相談担当の先生を通して申し込む。

いじめを見たら、担任の先生や生活指導の先生に相談する。いじめのない学級・学年・学校を創る。

○「いじめは絶対に許されない」○「いじめは卑怯な行為である」

８、校外生活

福井市中学校校外生活指導基準に準ずる

種　　類	生活指導基準
映　画	保護者の責任において鑑賞
興業（ショー等）	保護者の責任において鑑賞
ｹﾞｰﾑｾﾝﾀｰ・ｺｰﾅｰ	保護者または保護者代理が同伴のこと ※保護者代理：親戚などの大人
喫茶店・飲食店	保護者または保護者代理が同伴のこと
インターネットカフェ・マンガ喫茶	保護者または保護者代理が同伴のこと
ボーリング場	保護者または保護者代理が同伴のこと
カラオケボックス	保護者または保護者代理が同伴のこと
ビリヤード	保護者または保護者代理が同伴のこと
その他	・みだりに盛り場，ショッピングセンター等を徘徊しないこと。 ・出会い系サイトや SNS など中学生にふさわしくないものへのアクセスに注意するとともに、長時間の使用は控えること。 ※外出時間　（４月　～９月）・・・午後７時３０分 （１０月～３月）・・・午後６時３０分 ・保護者または保護者代理同伴以外の夜間外出及び外泊はしないこと。

服装・身だしなみについて

１．制服を着用し、校内では名札をつけること。

２．制服着用の期間（気候や体感温度に応じて、制服の移行をする。）

(1)　【詰襟学生服】

〇標準服、ズボン（Van cool、富士ヨット、鳩サクラ、トンボ、カンコー）

〇ベルト　黒、紺、茶系統のもの。

〇ボタン　進明中学校の校章入りのもの。

《冬服》　上下黒、詰め襟、インカラー（カラー付きでもよい）

※上着の下は白カッターシャツ

《夏服》　長袖、半袖の白のカッターシャツ

※カッターシャツの下は白の下着または白色のシャツ

【セーラー服・スカート】

〇 夏・冬とも学校指定のセーラー服、スカート（膝頭が隠れる長さ）

※学校指定のネクタイを着用。

《冬服着用時》

上着の下は白、黒系統のＴシャツ

《夏服着用時》

セーラーの下は白の下着または白色のＴシャツ

(2) 靴下

・白または黒を基調とし、くるぶしが隠れる長さ。但し、式典の時は白のみとする。

(3) タイツ、スパッツ、ストッキング

・ベージュ、もしくは黒。

・ただし、体育実技の時は、タイツ、スパッツ、ストッキングを脱ぎ、靴下をはきましょう。

(4) 冬季服装のきまり

【制服の中に着るセーター・トレーナー類】

・黒、紺、茶、グレー、白系統　で無地単色

※制服の裾（すそ）・袖口（そでぐち）から出さない。

【制服の外に着るコート・ダウンジャケット・ウインドブレーカー】

・黒、紺、茶、グレー、白系統

・部活動で統一して購入したものは良い。

・フード付きでも良い。（視覚・聴覚が制限されるので注意）

※丈が長すぎるものは、歩行時に足が引っかかるので、控えましょう。

※登下校に着用し、校内では制服の中を温かくし、原則制服で過ごす。

【ブーツ・スノートレ】

・黒、紺、茶、グレー、白系統

※かかとが高い、厚底など歩行時に危険なものは避けましょう。

【ゴム長靴・マフラー・ネックウォーマー・手袋】

・自由

【ニット帽・耳あて】

・着用しない

【カイロ】

・使用しても良い。<u>使用後のゴミは必ず持ち帰る。</u>

3．頭髪

・清潔で活動しやすい頭髪。（染色、脱色、パーマ等、不必要な加工はしない。）

・前髪は目にかからないようにする。後ろ髪が肩にかかる場合は、後ろで結ぶ。

・髪を止めるピンやゴムの色は黒・紺・グレー・茶系統とする。

4．カバン

・黒・紺・グレー・茶系統のリュックで反射板がついている物が望ましい。

・自分のカバンの目印として、キーホルダーをつけることは可。

※複数つけたり、大きすぎたりすると収納の邪魔になったり、危険防止のため為、不必要に多くつけないこと。

5．通学靴

・黒・茶系統の靴、スニーカー（色は問わない）

6．内履き・体育用外シューズ

・学校指定のもの。（かかと部分に記名。学年・組は記入しない。）

7．その他

・極端な眉剃りや刈り上げ、化粧、ピアス、髪飾り、マニキュア等の装飾はしない。

・日焼け止め、ハンドクリーム、リップクリーム（無色）、制汗シートは無香料のものを使用する。